

## 議会改革検討委員会 会議要録

- 1 開催日時 令和6年10月11日（金）  
開会 13時00分  
閉会 14時00分
- 2 開催場所 第一委員会室
- 3 出席した委員  
加藤 誠 一 委員長  
河井 昭 成 副委員長  
重田 剛 委員  
本田 秀 樹 委員  
谷口 典 隆 委員  
野田 武 宏 委員  
駒井 千 代 委員  
河村 浩 史 委員  
清水 ひとみ 委員  
中山 和 行 委員
- 4 事務局職員 箕浦事務局長、保田次長  
総務課 澤村参事、梅本総務係長、吉田主査  
議事課 一丸課長、内田参事、森課長補佐  
政策調査課 佐藤課長、川畑課長補佐、吉松主幹、辻主査
- 5 議 題 (1) 令和9年度以降の端末の活用方法について  
(2) 若者の議会への興味と関心を深めるための取組について  
(3) その他
- 6 配付した資料 別添のとおり
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

## 議事の経過概要

開会宣告 13時00分

### 1 令和9年度以降の端末の活用方法について

◎加藤誠一委員長 次第1「令和9年度以降の端末の活用方法について」を議題とします。まずは、事務局に現在の活用状況を取りまとめさせましたので、説明させます。

○佐藤政策調査課長 (説明)

◎加藤誠一委員長 今日は委員の皆さんからいろいろな御意見を出していただきたいと思います。今日は何かをまとめるというところまではいきませんので、思いの丈を話してもらって結構です。

まずは、アプリの話がありましたけれども、現在はファイル管理システムとしてSideBooks、グループウェアとしてサイボウズが導入されていますが、これまで利用してきた感じたことを含め、お話しいただきたいと思います。前回の委員会では、端末の調達方法の話があり、とりあえず前回の委員会で調達方法は貸与方式が多く、またもう一つ端末の大きさについて話があり、意見が割れた会派もありましたがほとんどの会派は現在の事務局が使用している小さいサイズがいいのではないかととなりました。ただ、あのときは感覚で話し合いましたけれども、場合によってはアプリの関係で、影響があるかもしれないという思いはありますが、そのことは置いてとりあえず今日は活用方法について御意見がありましたらぜひ出してください。出た意見については最後に事務局の方でまとめさせたいと思います。

◎河村浩史委員 以前から提案をさせていただいております同期システムです。執行部から説明があるときに自分で何ページと説明を受けて資料を開くのではなく、説明側が見ている画面がそのままこちらに送られてくるというものです。我々は操作しなくても今説明されてる資料が自動で画面に写ってきます。そのシステムを大津市議会では、だいぶ前から導入しておりましたので、ぜひそれを取り入れていただけたらありがたいと思います。

◎加藤誠一委員長 確かに説明を受けているときにどこかと思いながら探してる間に説明が終わってしまうということがありますので、そういう意味ではいいと思います。

◎河村浩史委員 もう一点、一般質問のとき今回は11時50分ぐらいに質問が終わってそのままいくのかどうか分からないときがありました。質問者には事前に昼12時を過ぎても質問を行うという話が事前にもしかしたらあるのかもしれないですけども、

大津市議会のときは次のこの議員の一般質問終わりで休憩しますということが、タブレット端末にメッセージとして全議員に通知されるという方法をとっており、次の人までいくのか、ここで休憩が入るのかということが全員で共有できていました。それをシステムとしてやるのかどうかということと、もしかしたら議会運営委員会の場で話すことになるかもしれませんが、そういうこともシステム的にはできていたということをお紹介だけさせていただきました。

**◎加藤誠一委員長**　ちなみに議会運営委員会の話をしますと、昼休憩のタイミングは決まっています。いつ休憩にするかというところはあくまでも議会運営委員会の委員長の判断で決定しています。大体11時45分ぐらいをめぐり、それまでに終わったらもう1人、11時45分を過ぎれば早いですが休憩にするとしています。昔からの慣例で、あまり早く休憩するのもいかがなものかという話がありますので、そのような感覚で決定しています。

**◎谷口典隆委員**　今議場での質問時の掲示資料を現物を見せておられるのと同時にタブレット端末にアップしていただいています。ネット中継を見られている方にはどのように映っているのでしょうか。県内の市議会のほとんどが議員や傍聴の方が掲示資料が見えるように議場にモニターが何台もついています。例えば彦根市議会では、タブレット端末にコードを挿せばネット中継見ておられる方が事務局の操作で本人が発言しているところから切り替わって資料掲示中はその資料がネット中継で映っています。小さい文字のパネルでも鮮明に見えます。県内の市議会を経験していると、パネルを出す方法はちょっと前時代的な感じがしますし、タブレット端末を導入しているのであれば、せっかく資料掲示の資料も格納されているので、議員だけではなく、傍聴者はもちろんですが、ネット中継を見られてる方にも分かりやすい形が見える化していければもっといいと思いましたので、その辺りも御一考いただければと思います。

**◎中山和行委員**　不便に思っているところが何点かあります。

一つはいろいろなところを見たいときに、1回1回資料を閉じて次のところに行かなければなりません。例えばパソコンでは画面を一旦縮小しておいて、次のところに行ったりできると思いますが、あのような使い方ができれば次のフォルダに行きやすいと思いますけれども、今はそれが使いにくいです。それと、もう一つは、ペンで資料に書き込みをしているときに、メモを書き終わった後1回1回完了を押さないと次のページに移れません。そのようなアプリの特徴かもしれませんが、何かその辺りが改善できたらいいと思います。

あと、これは議会事務局へのお願いですけれども、事前にもう少し早く委員会や本会議の中身を知りたいときに、なかなか資料が上がってきていないときがあります。当日の朝の遅い時間では事前に読み込んでおきたいと思うときに、ちょっと時間が足りないのです。前日のもう少し早めをお願いできないかと思っています。これはアプリの問題ではないですが、議会事務局をお願いします。

**○辻政策調査課主査** しおり機能で以前見た画面を見ることができますし、あとはクイックスイッチという機能で直近に見ていた資料であれば全然違うフォルダに入っていることも閲覧することができます。

また、1回1回画面を閉じなければならないという話もありましたが、2画面で見ることができるようになっていました。

あと、ペンでメモを書いているとページがめくれないという話がありましたが、実はペンで書きながらでも、画面の下の方にページ数の横に三角のマークがあってそこを押せばページをめくれますので、1回1回戻らなくてもページの操作は可能となっています。

**◎重田剛委員** 今の中山委員の質問に関連ですけれども、これは議会改革検討委員会で話すことではないかも分かりませんが、当局にお願いしておきたいのは担当課によって、資料を見やすく整理してくれているところもあれば、資料が1から5まであって、次にいってくださいとかまた資料1に戻ってくださいとかいう担当課もあるので、そこは我々がスムーズに見られるような努力をそれぞれの担当課でもらうようにお願いしてください。資料を行ったり来たりする委員会もあります。

**◎加藤誠一委員長** 先ほどの中山委員の話に関連で資料のアップについてですが、議会運営委員会の資料は議会運営委員会が終わらないことには出せませんし、いろいろタイミングがあります。常任委員会等の資料はどのタイミングでアップしているのかルールがあれば教えてください。

**○森議事課課長補佐** 委員会の資料の閲覧の開始時刻ですけれども、委員会に所属されている委員の皆様には前日の午前9時が基本となっています。所属外の委員会の資料については、その委員会が開始される時刻から皆さんで御覧いただけるという設定で現在資料をアップしています。

**◎加藤誠一委員長** それはどこかで決まっていますか。

**○森議事課課長補佐** SideBooksを導入することを検討された議会改革検討委員会の場で議論され決定されたと承知しています。

**◎清水ひとみ委員** もちろん承知はしていますが、今回の決算特別委員会においては既に委員には資料が配付されていますが、このような委員会は会派の代表として何人か選んで出るので、我が会派は2人しかいないというのがありますが、両方がしっかり資料を事前に見て委員会で聞いておいてほしいところを伝えたりしたいので、そのようなときはもう少し臨機応変に対応していただければと思います。

**◎加藤誠一委員長** 資料のアップの時間帯の話は議会改革検討委員会で決まったもので、今開いている会議もまた議会改革検討委員会ですので、この委員会としても

議論してまとめますのでお願いします。

◎**重田剛委員** 常任委員会の資料のアップは、やはり本会議で委員会に付託される前にアップされるのはどう考えてもおかしいと思います。それぞれの案件を常任委員会に付託してから見られるようになるというのが私は順序だと思いますので、1週間前に見たい人はいると思いますが、これはもう議会の運営上仕方がないと私は思います。

◎**加藤誠一委員長** おっしゃる通り委員会に付託するかどうか決まっていな資料を出せないというのは当然そうだと思います。ただ、例えば閉会中の委員会での執行部の報告だけの資料があると思いますが、そのようなものは早くしてもいいのかなと思います。

◎**加藤誠一委員長** 他にどうでしょうか。アプリの話でも何でも結構ですが。よろしいでしょうか。それではいろいろな御意見もあるかと思いますがけれども今の御意見をまた整理をさせていただき、次回以降の委員会でお示したいと思います。

先ほど河村委員から同期機能の話がありましたが、一回どのようなものでどのようになれるのかということ把握するためデモをしてはどうかと思いますので、次回の委員会で業者を呼んでデモをするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**加藤誠一委員長** それでは御異議もないようですのでそのようにさせていただきますと思います。

次に、その他の端末の活用方法ですけれども、前回の委員会でもキーボードの持込みの話などいろいろな御意見が出ておりますが、このことについても御協議を改めてお願いをしたいと思います。

また、様々な御希望があろうかと思いますがけれども全員が利用するもの以外は政務活動で利用する範囲で各自で準備していただくことが基本ということがございます。例えばアプリであれば必要なものを事務局に行って追加するという形になると思いますし、その点についても御留意をお願いしたいと思います。ということでいろいろな御意見をお出しいただければと思います。

◎**野田武宏委員** ぜひとも議場へキーボードの持込みをさせていただきたいと思います。今後を考えていったときに、スマートフォンとタブレットとパソコンの定義がどんどんボーダレスになってきている中で、例えばですけれどもパソコンにもう1画面付いた画面型のキーボードがもし出たとすれば、それはタブレット端末とみなすのか、それともキーボードの画面なのでキーボードとみなしタブレット端末ではないという判断をしていくのかといったことを考えると、タブレット端末だけに限定していくことで、その辺りの選択肢が狭まるのではないかと思います。例えばsurfaceであ

れば、タブレット端末としても使えますし、キーボードをつけた状態でPCとしても使えますので、その辺りは臨機応変に対応していけるように、それぞれ持込みを可にしておき、どちらでも使っていいという方が、先々汎用性が高いと思います。

**◎加藤誠一委員長** タブレット端末自体の元々は、ペーパーレスで活用しようというところからスタートしていきまして、せっかくならということでもいろいろなアプリを取り入れました。今メールを利用できるアプリを入れていますが、その機能などを活用しています。先ほどありましたようにこのように活用してきたので、さらにその次の、例えば議場や委員会室でどのような活用ができるのか、こんな用途があればいいなということがあれば御意見をいただきたいと思います。キーボードの話も、希望はあるかもしれませんが、例えばメモの代わりにどうしてもキーボードがなければいけないのかという話もあります。ですので、キーボードをつけるつけないというよりも、キーボードが議場や委員会が必要か、何に使うのかという具体的な話があればお話しいただければと思います。

**◎野田武宏委員** 単純にキーボードがあるのとないのとの違いは、打ち込みの速度が全然変わります。この画面に出ているキーボードだと、何かに触れてしまったときにタイピングをしたことになって誤字につながったりというところがあります。ブラインドタッチのように画面を見ないで打ち込む場合、キーボードの場合はその感覚で触ったということを認識できますが、画面の場合は触ったのか触ってないのかということが認識できないので単純に打ち込みミスが大量に増えます。そうなるともう画面を見ながら入力するしかないので、単純にこのキーボードデータの画面でキーボードを使うときのタイムレスやロスが発生するというのが大きいと思います。

**◎重田剛委員** 野田委員のおっしゃることはよく分かりますが、議場でキーボードで文字を打って、作業をする必要があるのかということがよく分かりません。議場は審査をする場所ですし、代表質問や一般質問や討論をしているときも、発言者の意見を聞いているわけです。そのときに、キーボードを使って何かしなければいけないことがあるのかということをよく考えて、判断をしていかなければならないと思います。例えば誰かが質問されて、その内容についてもうちょっと知りたいと思ったら検索している人はいるかもしれませんが、議場で行われていることとかけ離れたことをしている議員は私はいないと思います。あともう一つは、例えば、誰かが一般質問してるときに、あとの議員全員がキーボードで打ち込みをしているのは、私はいかなものかと思いますので、その辺りのところもやはり加味して導入に関しては慎重になってほしいと思います。

**◎野田武宏委員** 議場で私がやっていることですがけれども、何か内職をしているのではなくてどういう質問をしているのか、そしてそれについて自分で思ったことやこういう答弁が出てきたということをもメモしています。

◎河村浩史委員　私はキーボードを使わないので必要性を感じていませんけれども、それ以前にキーボードが駄目な理由というのは何かあるのでしょうか。音ですか。

○内田議事課参事　おっしゃるとおり音の問題で、またその利用する必要性も低いのではないかとということで認められていませんでした。

◎河村浩史委員　委員会室で利用できるようになったのは何か理由があるのでしょうか。

○内田議事課参事　委員会においても元々タブレット端末以外のノートパソコンなどの持込み自体は可能でしたが、用途の制限がありまして、あくまでも資料の閲覧や検索に用途が限られています。要は委員会でも記録用にキーボードを叩くことは認められていません。

◎河村浩史委員　私はやはり音の問題が一番大きいと思います。今はキーボードを皆さん使われていないので、それほど会議中にカチャカチャ音が鳴るということはないですが、これがもし本会議で議場でほぼ全員がキーボードを叩いていたら、それはちょっと議論する場においてふさわしくないという話にもしかしたらなるかもしれません。先ほど野田委員がタブレット画面のキーボードが出ればという話をおっしゃっていましたが、それであれば多分音が鳴らないのでいいのではないかと思います。要は音が鳴らないキーボードがあれば、それは許可するということでは駄目なんですか。

◎野田武宏委員　私は先ほど単純にタブレット画面のキーボードという話をしましたが、この先技術の進歩でどうなるか分からないですけれども、単純にブラインドタッチができる、打込みの感触があるキーボードであれば、いいなと思います。例えば、探してみればもしかしたらキーパンチの音が全然鳴らないキーボードがあるかもしれないので、それで認められるのであれば私は全然それでいいです。ただ、タブレット画面で打ち込みとなると自分が触れたかどうかというのが分からないので、それでは私はあまり意味がありません。

◎加藤誠一委員長　あとはタブレット端末は県外調査といった行政調査でも持っていきます。機能はこれだけですので用途は限られますけれども、こういう使い方があればということがありましたら何でもいいので御意見願います。

◎河村浩史委員　大津市議会時代には、防災訓練のときにタブレット端末を活用したことがありました。どういう使い方をしたかという、各議員が自宅にいるときに災害が起こったと想定して、そのときにタブレット端末で自分の身の回りの地域でこんな災害が起こってこんな状態になっているということをこのタブレット端末のカメラで撮影して、それを共有フォルダに入れることによって災害対策本部で状況確認ができ、迅速な対応ができるというものです。そういったことを想定した訓練があった

ので今後やっぱり災害対策に県としても力を入れていかないといけませんので、そういった災害時の活用というものにも活かせる可能性はあると思います。

**◎谷口典隆委員** 県議会議員は各地域バラバラなので、私も今おっしゃっていたような形で、タブレット端末を使って参集訓練をした方がいいと思います。三重県の鳥羽市議会が多分豪雨だったと思いますけれども、一度どうしても市役所に来れない議員がタブレット端末で被害状況を議会で共有されたという事例を視察に行ったことがあります。タブレット端末を使った参集訓練をされているところもありますが、いまだにそのオンライン議会が認められてないのでどうしても情報共有という形になります。県は各地に土木事務所がありそこで情報共有ができると思いますが、タブレット端末を活用すると議員の安否確認や被害状況をつぶさに共有できると思いますので、BCPの観点から議会は議会で参集訓練をして、どういう形で継続した議会運営をしていくのかという意味においても、我々は災害時のタブレット端末の使い方をもっと深めていければいいと思いますので、御検討いただきたいと思います。

**◎加藤誠一委員長** あともう少しいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また思い出したらまだまだ続きますのでその時にお願いします。

そうしましたらいろいろな御意見いただきましてありがとうございます。一旦今日の御意見は整理させていただき、また次回以降の委員会でお示しをさせていただきますので、また議論を深めていければと思いますのでよろしくお願いします。それでは本件についてはこれで終わります。

## 2 若者の議会への興味と関心を深めるための取組について

**◎加藤誠一委員長** 次に、次第2「若者の議会への興味と関心を深めるための取組について」を議題といたします。

前々回の委員会で、本県の選挙管理委員会および教育委員会の取組について、聞きました。そこで、議会としてどのような取組を行うべきか、御議論をいただきたいと思います。

まず、議論に入る前に、選挙管理委員会からの説明の中で、高校生を対象に選挙に関するアンケートを実施しているとのことでしたので、本職においてその中身を確認したところ、本委員会の議論にも有益と思われるので、資料として配布しております。

その中身について、まず、事務局から説明をさせます。

**○佐藤政策調査課長** (説明)

**◎加藤誠一委員長** こういうアンケートの結果ということです。

それから、全国議長会の報告書をお配りしています。また、選挙管理委員会にお尋ねのあった追加資料についても配布しておりますので、御参考にしてください。



そうしたことを踏まえながら、皆さんのそれぞれの議会活動をされている中から、若者の議会への興味と関心を深めるための取組について、何か御意見がありましたらよろしく願います。

**◎本田秀樹委員** 現在、子ども県議会や議場の見学などをされてると思いますが、そういうせっかく来ていただいている機会をもらっていると思うので、もっと議員と来られている子供との対話を考えてみてはどうかと思います。

また、県民参画委員会の機会も効果的に活用すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

**◎加藤誠一委員長** 本日は、結論を出すわけではないので御意見で、ただ、今の県民参画委員会を確かにやっていますが、高校生や若い人とやったことはありましたか。

**○内田議事課参事** これまで、主に教育の関係の常任委員会で、高校などに行かせていただいたときに、高校生と、というケースはございます。

**◎本田秀樹委員** 今後、やはりせっかく子供が来てるので、もっと議員との対話など、事務局の負担が大きくなるかもしれませんし、我々も来れるときも来れないときもありますので、それもまた考えてもらいたいと思います。

**◎谷口典隆委員** 県民参画委員会というものを県議会にきて初めて知ったのですが、県内調査の後に短時間あるのが県民参画委員会と認識していますが、これの定義はあるのですか。県民参画委員会だけ時間をとって意見交換やワークショップをするということも可能なのですか。

**○内田議事課参事** 可能かどうかで言いますと、可能です。今は主に、県内調査に併せてというやり方をしていますが、県民参画委員会だけということもあろうかと思えます。

**◎谷口典隆委員** 先ほど、本田委員からも出された御意見で、県民参画委員会の充実、この機能をもっと充実させたらいいのではないかと思います。県民参画委員会は、開かれた議会、我々が政策を推進する意思形成過程で御意見を賜る機会だと思いますので、意見交換だけではなくて、高校生や大学生、専門学校生といった18から22歳ぐらいの年代方に集まっていただいて、皆さんが投票に行こうとするためにはどうしたらいいのかっていう御意見を率直に聞くというのが、主権者教育をもっと進める中で、実際、選挙の洗礼を受ける我々としても身近な問題ですし、しっかりそこを捉えていく必要があると思いますので、県民参画委員会だけを単独で取り出して、意見交換だけでは持たないのでワークショップでもディスカッションでもいいと思いますし、いろんなアプローチの仕方で充実して、このテーマを深掘りしていくためのツールとして県民参画委員会を使えばいいと思います。

**◎河村浩史委員** このアンケートの問12の答えが全てなのかなと思っています。高校生が政治や選挙に関心を持つためには何をすれば良いと思いますか、という問いに対しての答えで、既にやられているものもあれば、やられていないものもあると思います。理想は、全部できるのが一番いいと思いますが、なかなか全部をやるのも難しいです。その中で、全てにおいて言えることが、やはり、議員が関われる部分については、全部、議員が関わるべきと思っています。

例えば、1の政治や選挙に関する新聞記事を使って授業をする、というところも、どういう関わり方は分かりませんが、誰が行くかといったことは決めないといけないかもしれませんが、本田委員からもあったように、やはり議員が直接こういうところの授業で、子供たちと接する機会を増やしていく必要があるのかなと思います。

次の、政治や選挙に関する副読本を使って授業をする、というところも、ただ単に副読本を読むだけではなく、そこに対して、議員が一言二言、何か話す機会があればその効果がさらに増すでしょうし、開会中の議会を見学するというのも、ただ議会を見学するだけではなくて、その後、議員と少し話す機会を作るなど、今、書かれていることに対して、全て何らかの形で議員が関与していくといいのではないのかと思います。

**◎重田剛委員** 議員が入るなど様々な形で授業をすることが効果的であるという主権者教育の中で、気をつけないといけないのは、特に政治に関しては、教育的な配慮が必要であると思います。ですから、政治的な中立性をしっかり確保して臨んでいかなければならないと思いますし、例えば、議会サイドで出前講座などをやる場合は、やはり教育的な配慮をしっかりとさせていただきたいと思いますし、プログラムを全てこちらで作成して授業に入ったりするよりも、教育委員会としっかり連携してほしいと思います。その中で、我々は県議会ですから、やはり県教委としっかり連携することが大切だと思いますし、どちらかと言うと、県教育委員会が主導をとっているところに、主権者教育を入れてもらうというぐらいの配慮が必要ではないかと思います。

小中学校に関しては、市町の設置ですから、我々県議会がするのであれば、県立の高等学校、それから特別支援学校、そして県立中学校が3つありますから、中学生であればその辺のところできちんと取り組んでいけたらと思います。

参考資料の「主権者教育の意義・目的と課題」のページのグラフの上の方に、明るい選挙推進協議会の調査結果では、高校生のときに選挙に関する授業を受けた経験がある若者の投票率は、そうでない若者よりも高いことが分かっている、という結果も出ているので、あくまでも政治的中立をしっかりと担保していただきながら、若者たちに広めていっていただけたらありがたいと思います。

**◎清水ひとみ委員** 今、重田委員の意見もなるほどと思いますが、総務・企画・公室常任委員会で、大学の看護学科の学生さんと防災をテーマに県民参画委員会で話をしたことがあります。命に関わる仕事を目指しておられるということで、意識がすごく高いな、と感動したことがありました。

市議時代には、龍谷大学の先生がこういうことを一生懸命されていた御縁もあって、そのの学生さんと色々な話もしました、18歳選挙権ということもありますので、政治的中立性、私たちはいろんな立場で活動していますので、事前にしっかり協議をして、ルールを守りながら、県内の大学生といろいろ喋ってみたいと思います。

その方が、18歳を越えているということで、安心という言い方もおかしいかもしれませんが、せっかく、県内に大学が幾つもあるので、県議会議員として県内の大学生と政治に関するお話をしていけたらと思います。

**◎駒井千代委員** 他の都道府県の取組ではあるのですが、例えば鎌倉など始まっている若者会議ということで、県内の人もそうですしそうでない人であっても、オンラインも含めた形で気軽にいろいろな討議ができる、政策が考えられるワークショップのようなのも、議員が主催でするなど、ワークショップなどを考えることが必要だと思っています。

もちろん、高校もそうですし大学もそうなんですけれども、若者の政策を考える上で、特に若者の範囲はどこまでかという中で一番微妙なゾーンの方との意見交換がなかなか難しいと思っており、例えば、大学4年生の就職で出て行かれる率が高い中で、そういった方々であるとか、あと新入社員で入られた方を、もう少し企業との御協力をいただきながら、何らかの形で集まってもらおうとか、少し幅を広げた形で取り組むことが必要だと思っています。

**◎重田剛委員** 先ほど言い忘れていましたが、高校生のときに選挙に関する授業を受けた、特に18歳、19歳については、その差が12.4ポイントもあるということで、いかに主権者教育が大事かということも、今のところに書いてあります。

**◎河井昭成副委員長** どこの世代にっていうこともありますが、若い人たちにどういうふうに政治に興味を持ってもらうか、そのあと参画してもらうか、という話なので、今、いろいろ意見が出ていますけれど、実際に、このメンバーで、この後どういうふうに関わっていくのかも含めて、若い人たちと意見交換を実際やってみたらいいのではないかと思います。若者の政治参画のことをこれからこのメンバーで話していくので、このメンバーが若い人に実際にアクセスして、意見交換する場を設けてみることは、その後にも繋がるでしょうし、他のところでこんな感じだったよと言えるでしょうし、一度やってみたらいいと思いますがいかがでしょうか。

(「賛成」という声あり)

**◎加藤誠一委員長** 様々な御意見をいただきましてありがとうございました。

次回以降、具体的な取組を議論していくに当たり、一旦、ここまでの御意見を整理し、次回以降の委員会で、お示しいたします。

今、河井副委員長から御提案があり、賛同者もありました、本委員会として若者と意見交換をしてはどうかという御意見ですが、こういう形ですということによろし

いですか。

(「はい」という声あり)

それでは、御異議もないようですが、相手方もありますし、大学生の話や20代の話もありました。別に、1回に限らないのですが、先ほど、若者とひとくくりに言いましても、対象者によって、当然、興味を持ってもらうための活動が違うのではないかと思いますので、そういうことを含めて調整し、次回以降の委員会で実施するという事で、今回の委員会はまとめておきたいと思います。

### 3 その他

◎加藤誠一委員長 本日の議題については以上ですが、この際何かありますか。

◎野田武宏委員 最初の次第で言うべきだったかもしれませんが、サイボウズはそもそもスケジュール管理がメインですが、会派の中のスケジュールが今連動されていなかったりして、サイボウズを使っていく必要性があまり感じられません。例えば会社で部署ごとでスケジュールを管理してこの人は今日この時間が空いているからここに会議を入れようとか、今日は出張に出ているのかみたいな使い方がメインだと思うんで、サイボウズを果たしてこれから契約して使っていき必要性があるのかというのは、もう少し検討していただく方がいいのではないかと思います。例えば会派ごとのスケジュールを共有させるという方法もありますし、今はスタンドアローンな状態で誰ともスケジュールを共有してないので、あまりスケジュール管理として適した状態ではないのではないかと思います。

○佐藤政策調査課長 現在はスケジュールについては議会全体のスケジュールを載せる形で運用しています。それ以外にもメールの転送や写真や確定答弁を載せたりしていますので、その辺りで御活用いただいていると思います。

◎野田武宏委員 ですので、スケジュールがメインのソフトでそれをやる意味があるのかということです。スケジュールの方がメインとして今使われていません。全部の委員会のスケジュールが入ってきますが、所属してない委員会の案内までスケジュールに入ってもちょっとというのがあります。もっと言うと委員会の招集が個人のスケジュールに出るのが本来だと思いますが、現在は議会全体のスケジュールが自分のところにも表示されているという状態なので本来の使い方としては不十分ではないかと思います。それ以外のソフトでも今言っていたようなメールや写真のアップもできると思うので、そういうのも含めて考えた方がいいのではないかと思います。

◎加藤誠一委員長 今の御意見を含め整理していきますけれども、会派の話になりますとちょっとどうかなと思いますし、なかなか難しい部分があるかも分かりません。

基本的には本会議、委員会が議会活動のベースですので、会派活動というのはそれぞれの会派でという話になりますので、それをどうするかというのはちょっとまた検討していく必要があると思いますけれども、今の御意見も冒頭のアプリの活用の中で整理させていただきます。他に何かございますか。

(なし)

◎加藤誠一委員長　　次回の委員会ですが、11月21日（木）の1週間前議運が終わってからだいたい10時半ぐらいかなと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

◎加藤誠一委員長　　それでは11月21日の1週間前議運終了後、開催をさせていただきます。若者との意見交換と同期機能のデモについてもそのときに調整が整いましたら行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**閉会宣告**　　14時00分

県政記者傍聴：0社

一般傍聴　　：0人